様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ６ 月 ２９ 日現在

機関番号：３２６８７
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2011～2014
課題番号：２３５２００４１

研究課題名（和文）フェミニンの哲学とケアロジー　「女／母（わたし）」の視座から

研究課題名（英文）Feminine Philosophy and Careloigy from the perspective of A Women/Mother (Me)

研究代表者
金井　淑子（KANAI, YOSHIKO）

立正大学・文学部・教授

研究者番号：５０１５２７７３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本の哲学思想研究の場面に、「フェミニンの哲学」を提案し、さらにそこから「人間存在のヴァルネラビリティに根ざした〈ケアロジー〉」の研究領域の創生を目指すものであった。現代のグローバル化する世界の覇権的な暴力に対抗する主体の視座を問い、「女／母（わたし）」の一人称を提案している。計画年度内で、著書2冊、編著3冊の刊行、論文8編の成果報告をしている。本科研費テーマの単著化企画については、「〈ジェンダーとフェミニンの哲学〉と〈フェミニンの哲学とケアロジー〉の間」の脱稿をもって、最終的な成果報告の遂行とすべく進行中である。

研究成果の概要（英文）：This research proposed "feminine philosophy" to Japanese philosophy thought study and aimed at more creation of Carelogy which originated in a vulnerability of human existence. I ask about the independent viewpoint opposed against the violence of the world today globalizes and propose the first person of "A woman/Mother (Me)".
As an outcome announcement of 2 work one single work, 3 copies of writing and editing and 8 theses is being done in the former study duration. It's expected to issue another book of "between <Gender and Feminine philosophy> and <Feminine philosophy and Carelogy>" as the last report.

研究分野：哲学・倫理学・フェミニズム・ジェンダー研究

キーワード：フェミニン　ジェンダー　ナラティヴ　ケア　身体性　ケアロジー　女／母（わたし）　ヴァルネラビリティ

１．研究開始当初の背景

本研究が立てている「フェミニンの哲学とケアロジー」の背景には、20 年来におよぶ家族論に寄せる問題意識がある。「フェミニンの哲学とケアロジー――「女／母（わたし）」の視座から」をテーマに立てた本研究は、日本の哲学思想研究の場面に、「フェミニンの哲学」を提案し、そこから「人間存在のヴァルネラビリティに根ざした〈ケアロジー〉」の研究領域の創生を目指し、その概念化と定義づけを図ろうとするものである。現代社会の暴力に対抗する視座を模索する問題意識から立てられた課題である。21 世紀のグローバル化する世界の覇権的な暴力に対抗する視座を問われている。「格差社会」の進行は、人々のつながりに深い亀裂を作り、社会的セイフティネットの脆弱化を招いている。現代人のおかれたこの「生の危うさ」について、さらに「家族」という親密圏のケア関係に働く暴力も座視しえない問題を呈している現実について、これらに向き合う上で、新たな哲学が今ほど問われている時はない。20 世紀末の四半世紀が「エコロジー」を登場させたことに匹敵する深さにおいて、いま 21 世紀の思想として「ケアロジー」の創成が問われていると考えてきた。このグローバル化する世界のエピステーメの暴力に対抗する主体として、「女／母（わたし）」を立てることの意味は、この「女／母（わたし）」の視座こそ、外部の視点、被害者の視点、差異の感覚、身体感覚といった立場でものを考えることができる知的感受性（北川東子）を提起することにあろう。現代において、人間存在のヴァルネラビリティに根ざしたケアロジー思想を構築する。「女／母（わたし）」の視座」の知的感受性が要請される場面である。

以上のような問題意識に関わって、研究者がこれまでに受けた科学研究費助成は、２つある。「倫理学と想像界―〈制度化された母性〉から〈母の領域〉へ」（平成 15-16 年度）と、「フェミニニティと現象学的身体論批判―女（わたし）という身体の謎」（平成 17-19 年度）である。これら科学研究費助成研究の中から二つの成果報告が編著・著書 2 冊の刊行として結実する。著書『依存と自立の倫理――「女／母（わたし）」の身体性から』（ナカニシヤ出版 2011）は、本研究の「ケアロジー」につながる。編著『岩波・応用倫理学講義５性／愛』（金井淑子編：2004）は「フェミニンの哲学」につながる。なお日本の哲学研究の場面からの国際的場面への発信の機会となった、ユネスコの『ディオゲネス』誌 997 号の「日本哲学」特集に「フェミニンの哲学から臨床哲学へ――〈他者を内在化させた私（わたし）〉という一人称へ」KANAI:2009）の論題で寄稿したことが、「フェミニンの哲学」への問題意識をよりクリアにした一面もある。本研究は、本研究に先行してあったこの「フェミニンの哲学」と「ケアロジー」二つの問題軸をつなぎ、そこに「女（わたし）／母」の視座を立てていこうとするものである。

しかし本研究スタート一年目の冬、3.11 東日本大震災と福島原発事故が日本社会を襲った。自然災害の圧倒的な暴力性、その破壊力の前で人間がいかに無力な存在であるかを目の当たりにしたし、生き物としての人間存在の絶対的な脆弱性が、放射能被曝リスクにおいてさらけ出されることとなった。こうした状況に押され、本研究はまずケアロジー創成の課題への取り組みからスタートすることとなった。

２．研究の目的

理論的課題の面からは大きく次の４つの研究領域を想定している。

(1) 「フェミニンの哲学」の構築

(2) 「ケアロジーを創る」課題において考察されるべき課題

(3) フェミニンの哲学とケアロジーの両領域を接続するコンセプトとして立てた「女／母（わたし）」の視座・身体性について

(4) 課題への臨床的眼差しとしての「ナラティブ／トラウマ・アプローチ」

「フェミニンの哲学」はまだまったくマイナーな流れとしてしか確認できないし、「ケアロジー」についても「ケアロジー」という形で一つの研究領域に方向づける議論や研究が顕在化しているわけではない。現在はまだ、ケア論・研究への関心が、これまでの看護や介護の場面での議論に留まらず、障害学、教育学、社会学、フェミニズム、臨床哲学など広範囲の研究領域から出ており、多様な文脈からの臨床的実践的理論的な知の蓄積が図られつつあるというところである。

本研究のケアロジーへの関心は、まずケア論・研究に流れ込む現在の多様な文脈からの知の動きを一つの自立的な研究領域にネットワーク化するところに「ケアロジー」を立てる。しかし、さらにそこに、哲学・倫理学研究の視座から思想的理念的基礎付けを図ることによって、ケアへの議論のまなざしをより深い射程へと差し向けるものである。本研究の踏み込んだ課題意識である。その方向づけは、「ケアロジー」を「人間存在のヴァルネラビリティ（傷つきやすさ・弱さ）」の原点に立って構築し、ケアのテーマに、「自己の自己へのケア」さらに「記憶のケア」の視点を拓こうとするものである。

しかも「フェミニン」を「女／母（わたし）」と立てて、あえて「母のメタファー」「母の領域」への問いを含ませて考えている。ケアの倫理の規範性を担保するものは、「母の身体性」「母の経験」「母の記憶」さらに「いのちへのまなざし」であることを、本質主義批判を恐れずに出していきたいと考えている。倫理学とフェミニズムを架橋する視座からは、「パターナリズムとリベラリズムのはざま」にある課題を問う問題意識の中から「弱いパターナリズムとしてのケア倫理」の問題提起にも及んだ。本研究の「ケアロジー

を創る」主題につながっていく課題であった。さらにこの「弱いパターナリズムとしてのケア倫理」を「依存をめぐる倫理」の主題として課題設定し直し、その考察の中から「女／母（わたし）」の概念を導き、「フェミニンの哲学」「思想としてのフェミニズム」さらに「フェミニズム臨床倫理学」の提唱に及ぶものである。

３．研究の方法

先行研究の文献資料のフォローは当然課題となるが、ケアの主題がかかわるこの研究には、臨床研究の場面の知的蓄積のフォローも欠かせない。理論研究と臨床現場の往復を意識して進める予定である。

（1）若手研究者との研究会活動定例的開催

本研究は研究代表者の個人研究であるが、本研究のテーマをもとに若手研究者との研究会活動の定例的開催を行ってきている。「ケアロジー」「フェミニンの哲学」いずれのテーマも学際的視座に立つ研究体制をとる必要があると考え、スタート年度から、哲学・倫理学・社会学・教育学関係の若手研究者との共同研究体制をとって取り組んできている。研究会は年 10 回、1 回につき 4－6 時間に及び受託期間中 40 回を越した。

（2）共同研究会の成果発表を編著企画刊行

第一義的には、本研究遂行にとっての研究会ではあったが、この共同研究からは、別途学内資金の助成を得ることもでき、参加メンバー全員の寄稿原稿をもとに批評検討を重ね、最終年度に著書としてその成果報告の刊行を見た。金井淑子・竹内聖編著企画『ケアの始まる場所　哲学・倫理学・社会学・教育学から11章』ナカニシヤ出版を刊行しえたことを、若手研究者との協働が生んだ副産物として特記しておきたい。

（3）図示化による問題・課題の広がりを整理

本研究では、取り組むテーマの関係する研究領域の多岐にわたること、その連関関係を可視化しておくために、ケアロジー関係について、図示化による問題・課題の整理を試みた。

(4）ケアの臨床現場とのつながりを深める研究考察

ケアやケアリングさらにケアロジーの主題においては、研究者自身の臨床知へのまなざしや関心の所在が鋭く問われることになるので、ケアの臨床現場とのつながりを深めつつ研究考察を図った。さしあたってこれまでの関わりから、これも数年づいている「ギャンブル依存症」の当事者自助グループ活動、引きこもりや摂食障害問題を抱える子供の「親の会」への参与観察的関わりも継続した。また理論的関心においては、「ベテルの家」の当事者研究への国内外の関心の広がりから『当事者研究の研究』石原孝二）に発展し、現在、ケアや身体の「臨床現象学研究」の新たな研究動向が生まれていることに着目し、その動向及び先行研究のフォローにも努めた。

（5）「ナラティブ／トラウマ・アプローチ」を、ケア研究にどのように活用できるのか、なぜこのアプローチを立てていく必要があるかについて、信田さよ子、宮路尚子など、臨床現場からの問題意識と議論を整理し関係文献のフォローに取り組んだ。

ケアには、人のトラウマ化された記憶の闇にまで届くケアのまなざしが問われる。深い外傷体験や疾患をもつ人々の傷つきについてその語りを聴くことの意味について研究対象とする研究領域が、「質的心理学」やトラウマティック・ストレス研究などの新しい研究領域を登場させている現在、「ナラティブ／トラウマ・アプローチ」には、ケアの議論に「声にならない世界」へのアプローチを拓くのではないかという関心からの取り組みである。

（6）以上のことを通して、本研究が、フェミニンの哲学とケアロジーの接合点に、「女／母（わたし）」の視座」「フェミニンの視座」を立てていくことの、研究者自身にとっての問題意識の明確化に努める。

（7）「フェミニンの哲学」については、そのマイナーながら確認することができると思われる流れ、系譜を以下のように辿ることを課題とするが、まだ、ほとんど踏み込めていないという感を遺している。

すなわち、大正生命主義から 70 年代ウーマン・リブ、さらに遡って、リブの源流ともいうべき森崎和江の思想世界に（河野和子にも）、80 年代日本のフェミニズムの場面で青木やよいによって提唱されたエコロジカル・フェミニズム、21 世紀に入り北川東子が「フェミニンの視点」を立てての議論を展開していること、さらに後藤浩子が『フェミニンの哲学』を刊行した。これらの系譜を辿り直し各論者の言説を整理し、森岡正博が「日本の生命主義の源流」を田中美津のウーマン・リブの中に、さらにそこから大正生命主義につなぐ問題意識を、検証する課題として立てておく。

４．研究成果

上述のようないささか間口を広げ過ぎた感も否めない研究課題との向き合いであったが、以下の主たる発表論文及び図書に見られるように、4 年間という限られた時間の中でのとりくみとしては、雑誌論文 8 件、単著 2 冊を含む図書 5 件を刊行するという、一定程度の成果につながったかと考えている。ケアロジー構築に向けた概念図は、現在のケアに向かう研究関心をほぼ網羅的に洗いだし、関連する研究領域をネットワークしたユニットを作り、ユニット間の関係も構造化したもので、まだ暫定的な概念図ではあるが、「ケアロジー・ケア学」なるものを構築する上での一つの手がかりを提示しえたかと思う。

またもう一つの図示化として試みた、現在の、ケアロジーの問題構制の広がりと奥行きについて、とくに 3.11 後の世界、ポストフ

クシマの状況のもとで、ケアの主題、ケアロジーの課題を問う上での、一つの問題提起にはなり得ているはずである。20 世紀のエコロジーの登場に匹敵する位置づけ・意味付けをもって、「21 世紀はケアの世紀」として、ケアロジーがいま 21 世紀の新たな思想として呼び込まれている。 編著 2 冊、単著 1 冊と、論文②③⑤⑦がケアロジー関係の議論を扱っている。

対するフェミニンの哲学については、編著、単著それぞれ 1 冊と論文①④⑤⑥⑧が該当する。

残された課題は、「フェミニンの哲学」と「ケアロジー」の二つを接続する理論的・概念的媒介項であろう。「女／母（わたし）の身体性」「女／母（わたし）の一人称」の議論が詰められていない。さらに言えば「フェミニンの哲学」のコンセプトの、構制要件についても明確には呈示できていない。最新の論稿となる「ミソジニーと哲学」にある程度、「フェミニンの哲学」につなぐ論題の筋は提示したが、今後の課題としたい。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計８件）

①金井淑子「〈哲学とミソジニー〉、という問題」、立正大学哲学会研究紀要、第 8 号、査読無、2015 年 7 月、p13-p34

②金井淑子「〈ケアの社会化〉論の知の余白に、ケアの規範性への問いを」、立正大学『人文科学研究所年報』第 52 号、査読有、2015 年 3 月、p.1-p.17

③金井淑子「フェミニズム・クイア・応用倫理学〈性／愛〉と〈性／生〉の間」、立正大学『人文科学研究所年報』第 51 号、査読無、2014 年 6 月、P.83-P.102

④金井淑子「ポスト・フクシマと応用倫理学福島の被曝男女ノリプロダクティブ／ライツをめぐって」、立正大学文学部『論叢』第 137 号、査読無、2014 年 3 月、P.1-P.31

⑤金井淑子「〈女〉と〈女／母〉の間　ナラティヴ／トラウマ・アプローチから」立正大学『人文科学研究所年報』別冊 18 号、査読有、2012 年 6 月、P.83-P.102

⑥金井淑子「プロメテウスの火を弄んだ人類の再生への困難な道のり」、日本学術会議『学術の友』、査読無、2012 年 5 月、P.5-P.11

⑦金井淑子「身体を悪魔払いしない〈哲学としてのフェミニズム〉「女／母（わたし）の身体性から」、立正大学文学部『論叢』第 135 号、査読有、2012 年 3 月、P.19-P.44

⑧金井淑子「親密圏と家族の間　〈子ども〉と〈老い〉の位相から」、日本哲学会『哲学』、第 62 号、査読有、2012 年 3 月、P.35-P.56

〔学会発表〕（計４件）

①金井淑子、現代日本の女性ディスコース分析、日本女性学会、2013 年 6 月 1 日～2 日、エソール広島（広島県・広島市）

②金井淑子、「ケア学」と当事者性、立正大学人文科学研究所定例研究会、2012 年 10 月 24 日、立正大学（東京都・品川区）

③金井淑子、原発災害をめぐる科学者の社会的責任――科学と科学を超えるもの、日本学術会議哲学委員会、2011 年 9 月 18 日、東京大学法文館会大会議室（東京都・文京区）

④金井淑子、シンポジウム「現代における家族/親密圏」、日本哲学会、2011 年 5 月 14 日、東京大学安田講堂（東京都・文京区）

〔図書〕（計５件）

①宮本みち子・小杉礼子、金井淑子、江原由美子、山田昌弘ほか（編著）『下層化する若年女性　労働と家庭からの排除と貧困』勁草書房 2015、頁数未定

②金井淑子・竹内聖一（編著）ケアのはじまる場所　人文知―哲学・倫理学・教育学・社会学からの 11 章』、ナカニシヤ出版、2015、p.216-p.241

③金井淑子（編著）『〈ケアの思想〉の錨を――3.11、ポスト・フクシマ〈核災社会〉へ〉』、ナカニシヤ出版、2014、333p

④金井淑子『倫理学とフェミニズム　　ジェンダー・身体・他者をめぐるジレンマ』、ナカニシヤ出版、2013、350p

⑤金井淑子『依存と自立の倫理　　女／母（わたし）の身体性から』、ナカニシヤ出版、2011、332p

〔産業財産権〕

○出願状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
なし

６．研究組織

金井　淑子　（KANAI Yoshiko）
立正大学文学部・教授
研究者番号 ： 50152773